



第21回

学祖・下田歌子展

—華族女学校創設と—

欧米教育視察—





ごあいさつ

学園の創立者である下田歌子（一八五四―一九三六、本名：平尾鉦）は、下田猛雄との結婚後、明治十五年（一八八二）に麹町区壱番町（現、千代田区九段南二丁目）にて、「桃夭学校」を開校しました。宮中を辞して家庭に入り、病夫を抱えて生活を支える立場に置かれていた下田歌子は、その才能を見込んだ伊藤博文や土方久元らに勧められ、女子教育の道を歩みはじめます。

明治十八年（一八八五）には華族の女子のための教育機関である華族女学校が開校し、その創設に携わっていた歌子は幹事兼教授に就任。翌年には学監となり、明治三十九年（一九〇六）に華族女学校が学習院に合併された後まで、その運営と教育に力を注ぎました。

明治二十六年（一八九三）には明治天皇の第六皇女である常宮昌子内親王と、第七皇女である周宮房子内親王の御用掛内定を受け、その任に当たるため、歌子は欧米諸国の女子教育を視察すべく留学します。この欧米女子教育視察をとおして、歌子は華族など上流階級の女子だけでなく、一般女子への教育の必要性を感じ、その後の実践女学校創立へとつながっていきました。

本展では女子教育の道へと進んだ下田歌子が、華族女学校で教壇に立ち、欧米教育視察をとおして自らの教育理念の基礎を築くまでの時期に焦点をあて、その活動の軌跡を紹介します。

令和四年四月

実践女子大学香雪記念資料館

第1章 華族女学校の創設

華族女学校は明治十八年（一八八五）、女子教育の振興に熱心であった皇后（のちの昭憲皇太后）の令旨により、華族の女子の教育を主たる目的として創設された女学校です。

下田歌子は、明治十七年（一八八四）五月に宮内省御用掛を拝命し、直ちに華族女学校創設の任にあたることとなり、翌年十一月十三日、皇后の行啓を賜り、四谷区仲町皇宮附属地内に華族女学校が開校しました。その教育理念は、道徳「人の守る道」を基本とし、女子に適切なる学術・技芸を教授するというものでした。

開校以来、生徒数は年々増加し、明治二十年（一八八七）には二〇〇名を超え、四谷の校舎が手狭になったことから、麹町区永田町に新校舎を建設し、明治二十二年（一八八九）七月、ここに移転します。

華族女学校は明治三十九年（一九〇六）に廃止され、学習院女子部となりますが、歌子は明治四十年（一九〇七）に学習院女子部長を辞任するまで、常に華族女学校の校務と教育の重責を担い続けました。辞任後、歌子は明治三十二年（一八九九）に自身が創立していた実践女学校（本学の前身）の運営に全力を傾注することになります。

〔凡例〕

・本パンフレットは実践女子大学香雪記念資料館で開催の企画展「第21回 学祖・下田歌子展―華族女学校創設と欧米教育視察―」（二〇二二年四月八日―五月十三日）に際し、発行したものです。

・本展は、実践女子大学香雪記念資料館専門委員会・大塚宏昌元委員（実践女子大学図書館 元部長）が企画したものです。本パンフレットの執筆者は左記のとおりです。なお、編集は主に田所泰（実践女子大学香雪記念資料館 学芸員）が担当し、鈴木美有（同事務職員〔学芸事務〕）、河本理緒（同臨時職員〔学芸補助〕）、富田佳音（同臨時職員〔学芸補助〕）が補助しました。（〇）…大塚 宏昌（実践女子大学図書館 元部長）

・所蔵先の下に（ ）で記した番号は、実践女子大学図書館『下田歌子データベース1』(<https://opac.lis.nac.jp/repository/shimoda/2hang-0>) の出納番号です。

〔資料翻刻要領〕

- ・漢字は原則すべて現行の表記に改めました。
- ・原本における見せ消し、抹消、誤字の上からの正しい字の重ね書き、また脱字の書き込み等は、その訂正後の形を採用しました。
- ・敬意を示す平出・闕字はそのままとしました。
- ・難読あるいは虫損・破損等で判読できない箇所は、推定文字分の□を以て代え、またそれが何字分となるか不明のものは、「□」で示しました。なお、虫損および破損の場合には、その字の右側に（虫損）あるいは（破損）と注記を施しました。
- ・虫損・破損等により、完全に判読できない文字で、推読可能な場合には（ ）に入れて記しました。
- ・翻刻した字に疑問の残る場合には、その右側に（カ）と注記を施しました。
- ・脱字があると思われる場合には（ ）に入れて補い、「脱カ」と注記を施しました。
- ・誤って記したと思われるものについては、その右側に正しいと思われる字を（ ）に入れて注記しました。
- ・朱書きは（ ）で表記しました。

〔表紙画像〕

左上…《白洋装 上半身像》（部分、明治三十五年（一九〇二）頃
右下…樵齋《下田歌子絵姿》（部分、明治二十―三十年代
※いずれも実践女子大学図書館蔵

No. 1

桃夭塾々則

下田歌子（一八五四―一九三六）

明治十八年（一八八五）

紙／墨

一冊

二四・六×一七・二cm

実践女子大学図書館蔵〈0066〉

下田歌子が、明治高官の要請をうける形で、開設した「桃夭学校」は、明治十八年（一八八五）の華族女学校開校とともに廃止されました。学齢に達した女兒のいる華族は、華族女学校へ入学するようにとの華族局長の勧めがあり、また華族以外の者からも生徒募集を行ったため、桃夭学校の生徒たちもこれに応じる形で、華族女学校へ入学しました。しかしその後も、塾として存続しました。若干の生徒を寄宿生として受け入れ、華族女学校から帰宅後、夜まで授業が行われました。その授業時間、科目などが記された塾則です。（〇）

No. 2

桃夭学校時代 塾生本野久子と共に

明治十年代末―明治二十年代頃

写真

一枚

一一・〇×七・五cm

実践女子大学図書館蔵〈2764〉

桃夭学校の塾生であった本野久子（一八六八―

No. 3

下田歌子名刺

明治二十九年（一八九六）

―明治三十四年（一九〇二）頃

紙／印刷

一枚

九・〇×五・六cm

実践女子大学図書館蔵〈4867〉

華族女学校時代の下田歌子の名刺。歌子は明治

一九四五）とともに写った写真。台紙裏面には「華族女学部創立前 明治十七年再び宮内省 拜命 桃夭塾生本野久子氏と」とペンで記されています。本野久子は野村靖（一八四二―一九〇九）の次女として山口に生まれ、桃夭学校、華族女学校で学んだのち、本野一郎（一八六二―一九一八）と結婚。フランス公使となった夫とともにフランスへと渡りました。帰国後は下田歌子の後を継ぎ、愛国婦人会や日本赤十字社看護婦同方会、少年保護婦人会の会長などを務めています。（T）



二十九年（一八九六）に常宮・周宮両内親王の御用掛を拝命し、正五位に叙されており、明治三十四年（一九〇二）には従四位に叙されているため、この名刺はこの期間の間に使われたものと考えられます。（T）

No. 4

白洋装 上半身像

明治三十五年（一九〇二）頃

紙／印刷

一枚

一八・二×二二・九cm

実践女子大学図書館蔵〈1082〉

洋装の下田歌子を撮影した肖像写真です。歌子が従四位であったのは明治三十四年（一九〇二）から三十九年（一九〇六）の間のこと。この頃、歌子はすでに実践女学校を創立し、校長に就任していましたが、写真の台紙に記された肩書には、華族女学校学監と常宮・周宮両内親王の御用掛のふたつだけが記されています。（T）



No. 5

華族女学校教則草案

明治二十一年（一八八八）頃

紙／墨

一綴

二四・五×一七・二cm

実践女子大学図書館蔵〈0085〉

明治十八年（一八八五）の華族女学校開校時に定められた教則は、永田町移転後の明治二十二年（一八八九）八月に改正されました。その草案と思われる資料です。冒頭には、現状の教則は一般向けにまとめられたものであるため、華族の女子に適した教則に改める必要があること、生徒には年齢にあった知識を教授すべきこと、さらに将来「華族ノ母トナルヘキ善良ナル卒業生を造り出す」ことが華族女学校の任務であることなどが記されています。（T）

【翻刻】

※ここでは《華族女学校教則草案》から、前半部分のみを翻刻・掲載した。

草案

教則ヲ編成スルニハ先其生徒ヲ標準トシテ選定セサル可ラス能ク其ノ生徒ノ身分ト境遇トヲ考ヘテ定メタル教則ニアラサレハ不可ナリ故ニ華族ニハ華族ノ教則ナカル可カラス士民ニハ士民ノ教則ナカル可ラス然ルヲ一般人ノ子女ヲ教育スル教則ヲ標準トシテ編成シタル教則ハ華族ノ女子ニ不適当ナルコト勿論ニシテ華族女学校ノ教則ハ華族ノ女子ヲ標準トシテ編成セル教則ニアラサレハ不可ナリ

教則編成ニ於テ最モ注意スヘキハ生徒ノ年齢ト知識ノ度如何ヲ考ヘテ年齢ト知識ニ相当スルヤ否ヤヲ察スルニ在リ現時ノ生徒ニ適當ナリト認ムルモ他日必ス難易輕重其度ニ差ヲ生ス故ニ将来ニ適當ナラシメンニハ能ク初級ノ生徒ヲ考ヘテ其年齢ト知識トハ如何ナル度ニ進ムカ満六年ヨリ入りタル生徒ハ何々級ニ至リテ如何ナル知識ト學術トヲ有スルカラ

案シテ後諸学科ヲ課セサル可ラス

華族女学校ノ設立ハ明治十八年ノ秋ニシテ當時入学セル初年級生徒ハ今上等小学三級ニ在リ而他ノ諸級生徒ハ何レモ各種ノ学校ヨリ転セシモノナレハ要スル二年齡ト學術ト相応セス現時各級生徒ノ年令ヲ其級々ニ照セハ何レモ一二年ヲ超過セリ故ニ此生徒ヲシテ標準トシテ教則ヲ編成スルトキハ次学期ニハ又必改正ヲ要スルニ至ラン

此度ノ改正ニ生徒ヲ標準トセンニハ下等三級生徒ニ如クハナシ現三級生徒尚且年令ノ超過ヲ見ル然則如何ニシテ可ナルヤ他ナシ現三級生徒中ノ年令相当ナル生徒ノ學術ト知識トヲ考ヘテ之ヲ標準トナスヨリ他ナカルヘシ其相当年令ヲ標準トシテ教則ヲ編成セントセハ今日以前程度ヨリ遙ニ輕減セサル可ラズルヲ信スルナリ

一般人民ヲ教育スル現時ノ教則ハ適當ナリト仮定スルカ決シテ適當ナリト認定スルヲ得サルナリ之ヲ概論スレハ非教員ノ教授スル教則ナリト云ハサル可ラス何トナレハ各府縣ノ教則ニ從ヒ十分ニ真理ヲ論及シテ十分ニ生徒ノ腦裏ニ充ルトセンカ生徒の頭腦ニ充溢スルハ言ヲ待タサルナリ不十分ナル教授法ヲ以テ不十分ナル教員ノ教授スルコソ生徒ノ（不）仕合ナリト言ハサルヘカラス

一般人民ヲ教育スルハ教則ナリ一般人ノ子女ノ知識ナリ學芸ナリヲ鋒トシ彈丸トナシテ華族女学校ノ女子ニ需ムルハ其ノ需ムルモノ、過ナレハ之力的トナリ之カ干トナリテ防禦ニ力ヲ尽スル大ナル過ナリ今華族女学校ノ教則を編成スルニ当リテハ確トシテ動カサル見識ナカル可カラス動カサル見識トハ華族ノ女子ニ適當ニシテ他ニ利用シ得ヘカラサル特別ノ教則ヲ編成スル是ナリ

華族ノ女子ハ古來特有ナル美德ヲ存ス其美德ハ一般人民ノ解シ得サルモノナレハ之ヲ華族女子ノ特有トシテ倍々其ノ美德ヲ養成セサルヘカラザル勿論ニシテ苟モ之ニ有害ナリト認ル処ノモノハ学科ナリ芸術ナリ又書中文章ナリ字句ナリニ於テ一々之ヲ除キ去ラサル可ラス

華族女子ノ特有ナル美德ハ上古ヨリ養ヒ來レル第二ノ天性ニシテ之欧米ニ需ムルモ決シテ得ヘカラス其德ヲ養成スルニハ一々修身科ニアリト雖モ亦諸学科中ニモ之ヲ含有スルヲ以テ学科ノ配当モ亦普通一般ノ教則ト同クスヘカラサル処アリ最モ注意スヘキコトナリト信セラル

華族ノ女子ハ将来農トナラス商トナラス工トナラス又教師職トモナラサルハ
シ華

族ノ母トナルヘキ善良ナル卒業生ヲ造り出セハ華族女学校ノ任ハ尽セリ
ト信セラル故ニ総テノ学科中ニ於テ苟モ農工商等ニ属シテ華族ニ不
用不利ト認ムル事ハ算術ナリ理科ナリ読書中ノ文章ナリ一々之ヲ退ケ
サル可ラス

試験ハ其教師ノ教授セル学芸ノ生徒ノ脳裏ニ幾分ヲ止メタルカラ試ミ
ルマテノ事ニシテ試験ヲ要セサルモ教師ニ於テハ明ニ之ヲ弁セリ然ルヲ試
検ヲ以テ奨励ニ利用シ遂ニ其弊學術ハ試験ノ使役物トナルニ至ル
故ニ試験期ヲ定メ試験法ヲ考窮スルニ於テハ最注意ヲ加ヘサル可ラス
試験ノ得点ニ於テ及第落第ヲ定ムルトセハ其ノ定點ハ苛酷ニ失セ
サル様注意スヘキコトナリ毎課得点四十点以上ヲ及第トシ総点数
平均五十点以上ヲ及第ト定ムルコト最冀望スル処ナリ
下等科第三級生ニハ一週廿八時（間）即一日五時間ノ授業ハ多キニ過クル
ヲ以テ該級ニ於テハ一日四時間ヲ適當ナリト信セラル且満一時ハ
勿論長キニ過クルヲ以テ四十分時ニシテ足レリト信セラル

No. 6

華族女学校行啓（『聖徳記念繪畫館壁畫集』乾ノ部より）

昭和七年（一九三二）

紙／印刷

一枚（乾坤二巻の内）

二四・九×二三・一 cm

実践女子大学香雪記念資料館蔵

明治十八年（一八八五）十一月十三日に行われた華族女学校開校式
のようすを描いたものです。壇上の女性が皇后で、左方で祝詞を述べ
ているのが校長の谷干城（一八三七―一九一一）です。下田歌子は
画面奥右から二番目に描かれています。原画は明治神宮外苑聖徳記念
絵画館に設置された壁画のひとつで、洋画家・跡見泰（一八八四―
一九五三）によつて描かれ、常磐会により奉納されました。（T）

No. 7

皇后陛下行啓に対する答辞

下田歌子（一八五四―一九三六）

明治十八年（一八八五）

紙／墨

一通

二二・五×四五・二 cm

実践女子大学図書館蔵（O432）

明治十八年（一八八五）十一月十三日に行われた華族女学校の開校式には、
皇后が行啓し、母となり子を導き育てるためにも學術に熟達すべしとの令旨を
下賜されました。式典ではその後、校長の谷干城（一八三七―一九一一）、生
徒総代の近衛衍子（一八六九―一八九一）、教師総代の下田歌子の三人が祝詞
を述べています。翌日付の『東京日日新聞』には、このときの祝詞の「大意を
筆記したるもの」として、本資料とほぼ同じ文章が掲載されました。（T）

【翻刻】

万の物ミな改り行、此めでたき大御代にあひ奉りて、
あはれ何業か進まざらん、特に此物習ひの道よ、あまねき大
御恵の露、かゝらぬくまなく、大中小の学校に行かふ人、年々三百
万をもこゆとなん、此道のさかえ斯の如くハあれど、猶女子の教をとお
ぼして、皇后の宮ハ、今日此式場に臨ませ給ひて、更にかしこき大御詞
をさへ給ハせたる、古に今に、聞も知らぬ例にこそハ、歌子等つゝ、しみて、古
の跡を思ひ侍るに、嵯峨帝の皇后、橘氏の為に学館院をたてさ
せ給ひしすら、いじき大御心ぞとハ、後の世までいひ伝へて、類ひなき例
にいひいづるを、況て斯広くしき、遠く施し給ハむ、大御心を、誰しの人か仰が
ざらん、歌子らかたじけなく、かゝる大御代に生れあひて、今日の此ことにあひ
ぬる、嬉しさハ、何事にかよそへ侍るべき、いかで今より今日の仰ことを光にして、くらき道
をも明らめ、賢母ハ国の幸福を生む、といへることわりをおして、まことの道に導

No. 9

華族女学校永田町官舎庭前にて

生徒一同と共に

明治二十五年（一八九二）頃

写真

一枚

二〇・九×二七・四 cm

実践女子大学図書館蔵（2771）

No. 10

『和文教科書』

下田歌子（一八五四―一九三六）編

明治十八年（一八八五）序

紙／木版

十巻

二三・五×一五・四 cm

実践女子大学図書館蔵（375.9/Sh51.1-10）

下田歌子が華族女学校の生徒たちに和文、いわゆる文語体の文章を学ばせる
ために編纂した教科書です。歌子はそれまで『竹取物語』や『源氏物語』を教
科書として使用していましたが、これらの古典文学には教材としては不適切な
部分もあるため、改めて教科書用に編纂しなおし、『和文教科書』としてま
められました。歌子はほかに、『国文小学読本』や『家政学』などの教科書
を刊行しています。（T）

No. 8
華族女学校永田町官舎庭前にて
職員一同と共に

明治二十五年（一八九二）頃

写真

一枚

一七・一×二七・二 cm

実践女子大学図書館蔵（2770）

華族女学校（麹町区永田町二丁
目）は、現在の国会議事堂近く
にありましたが、その議事堂の東
南隅、衆議院通用門付近（永田
町一丁目六番地）に下田歌子の
官舎がありました。その官舎に
明治二十二年（一八八九）の転
居後から、職を辞する明治四十年
（一九〇七）十一月まで過して
います。（O）



No. 11
華族女学校修身教科書
『四書摘』、『小学摘』、『訓蒙経語』

『四書摘』…
華族女学校蔵版、明治二十四年（一八九二）再版
『小学摘』…
華族女学校編、明治二十七年（一八九四）発行
『訓蒙経語』…
川田剛編、明治二十八年（一八九五）発行
紙／印刷
一綴（三冊）
各約二一・〇×一四・五cm
実践女子大学図書館蔵（1368）

明治期、漢文学は基礎教養でした。儒教思想に基づいた道德教育を行うため、四書五経を抜粋した教科書が使用されました。（O）

No. 12
『靖献遺言』

浅見綱斎（一六五二―一七二二）
江戸時代か
風月莊左衛門発行
紙／木版
三冊（八巻）
各二六・四×一八・五cm
実践女子大学図書館蔵（122Se17）

華族女学校の教科書として使用されたものです。浅見綱斎は儒学者・山崎闇斎（一六一九―一六八二）の門人で、崎門三傑の一人といわれています。

ます。終世、敬神愛国を説きました。この著書『靖献遺言』は、幕末の尊王思想に多大な影響を与えた書といわれています。（O）

No. 13
華族女学校生徒等と共に

明治二十年（一八八七）
写真
一枚
一一・〇×一六・三cm
実践女子大学図書館蔵（2868）

華族女学校の生徒等とともに撮影された写真。前列の四人はいずれも明治十八年（一八八五）入学の第一期生で、下田歌子（前列中央）の左隣に座る「萬里小路尚子」は、のちの本野久子のこと（No. 2 参照）。彼女たちは明治二十二年（一八八九）七月に華族女学校を卒業しました。（T）



No. 14
鍋島栄子宛下田歌子書簡

下田歌子（一八五四―一九三六）
明治十年代末～明治二十年代前半頃
紙／墨
一通
一七・八×八三・四cm
実践女子大学図書館蔵（2399）

侯爵夫人・鍋島栄子（一八五五―一九四一）からの華族女学校の服制に関する問い合わせに対し、下田歌子は本書簡において、簪や色付きの丈長を用いず、出来るだけ地味な服装にすることが望ましいと返答しています。歌子は華族女学校の服制にも意を用いており、同校では開校当初から、皇后の行啓時などに非礼がないよう、宮中の女官と同じように袴を穿くことが定められました。この袴は従来の緋袴と指貫を折衷して、歌子が新たに考案したものです。（T）

※本資料の画像および翻刻は、左記より閲覧いただけます。

<https://opac.iissen.ac.jp/repo/repository/shimoda/000000333/?lang=0&mode=0&opkey=R164588039911254&idx=1&codeno=>



《下田歌子差出書簡》
（実践女子大学図書館『下田歌子データベース』より）

No. 15

美人の郊外写生

『文芸倶楽部』第九巻第九号口絵
水野年方（一八六六―一九〇八）
明治三十六年（一九〇三）
木版多色摺
一枚
二二・二×二九・六cm
印章「年方」朱文楠円印
実践女子大学香雪記念資料館蔵



水野年方は月岡芳年（一八三九―一八九三）に学んだ浮世絵系の日本画家で、新聞や雑誌などに数多くの挿絵や口絵を描き、人気を得ました。本作は文芸雑誌『文芸倶楽部』第九巻第九号の口絵として描かれたもので、束髪にリボンを結び、海老茶色の袴を穿いた、当時の典型的な女学生スタイルの人物が表されています。

華族女学校の制服として下田歌子が考案した袴は、その後女学生の間で爆発的に広まり、大流行となりました。（T）

No. 16

王夫人（『文芸倶楽部』第十巻第二号口絵）

梶田半古（一八七〇―一九一七）
明治三十七年（一九〇四）
木版多色摺
一枚
三〇・二×二二・二cm
款記「甲辰初春 半古」
実践女子大学香雪記念資料館蔵

梶田半古は明治・大正期に活躍した日本画家で、挿絵画家としても多くの作品を残しています。本作は『文芸倶楽部』第十巻第二号の口絵として描かれたもので、中国の仙女で西王母の娘にあたる太真王夫人を、一弦琴を抱えたもの。

華族女学校で袴が採用された当時、特に色の指定はありませんでしたが、その後海老茶色の袴が大流行し、女学生に対する「海老茶式部」という呼び名も生まれました。（T）



華族女子学校修辞会朗読原稿

阿波喜代子（生没年不詳）

明治三十五年（一九〇二）

紙／墨

一綴

二四・八×一七・〇cm

実践女子大学図書館蔵（1369）

修辞会は生徒らの対話応答の訓練を目的にはじめられたもので、談話や朗読などが行われました。明治三十三年（一九〇〇）からは年一回、父母らを招いて公開で実施されています。本資料は明治三十五年（一九〇二）五月二十三日に行われた修辞会の際の朗読原稿で、明治三十七年（一九〇四）七月に華族女学校を卒業した阿波喜代子が読んだものです。内容は吉田松陰（一八三〇―一八五九）が妹・千代へ宛てた書簡で、家庭における母の教えの大切さなどについて記されています。（T）

【翻刻】

吉田松陰之書

安政元年十二月三日野山獄より其

妹千代子に与へし書

明治三十五年五月二十三日修辞会上にて

朗読す

阿波喜代子

十一月二十七日と日付け御座候御手紙昨晚相と、き候かこひ内は灯火暗く候へとも大かい相わかり候

す人々弁ふ所なれは略し置ぬ

一、夫を敬ひ舅姑に事ふるは大切なる事にて婦たる者の行これに過ぎたるなし然れとも誰しも心得ぬるものなれは不申とすむへし扱肝要は元

祖以下代々の先祖をゆるかせにすれば其家必衰ふるものなり凡人家の先祖と申ものは或は馬に乗り槍を提げ数度の戦場に身命を擲ち主恩の為に働きたるか或は数十年役義を精勵し尋常ならぬ績を立てたるか或は武芸人に勝れたるか文学世に聞えたるか何にもせよ一方ならぬことありてこそ百石なり五十石なり知行を賜り子孫に伝ふるなり其以下の先祖と申すものも夫々御奉公其節を遂けたればこそ元祖同様

に知行を賜りぬる事なりこの処を能々考へこの一粒も先祖の御蔭と申ことを寝ても覚めても忘るゝことなくその忌命日には先祖の事を思ひ出し身を潔くし体を清め是を祭り奉り等すへし又一事を行ふにも先祖に告げ奉りて後行ふ様にすへし左すれば自ら邪事なくする

事為事皆道理に叶ひて其家自ら繁昌するものなり若し此心得なく己かこゝろにまかせて

吾儘一杯を働きなは如何て其家衰微せざらむや聖人の教は死去りて世に有玉はぬ親先祖に事ふる現在の親祖父に事ふる如くすへ

しとあり今親祖父現在し給へは何事も思召を伺ひてこそ行ふへきに世に居給はぬとて先祖の御心をも察し奉らず吾儘許り働くは是を

先祖を死せりと申す勿体なき事なり

婦人は己か生れたる家を生てゝ人の家にゆきたる身なり然れば己か生れたる家は先祖の大切な

る事は生れ落つる時より弁へ知るへけれどやゝも

まゝ、そもしの心中察しやり涙が出てやミかね夜着をかふりてふせり候へ共いよゝなみたにむせひついにそれなりにね入り候へともまなく目かさめ終夜ね入り不申色々なる事思ひ出し申し候そもしや父母様や兄様の御かけにて着物も暖かにたへものも豊かにあまつさへ筆紙書物まで何一つ不足なく寒さに

まけ不申候間御安心可被成そもし御家をは様も御なくなりなされ候事なればそもし万

たん心かけ候はては相すまぬ事殊にをち様も年増し御よりはひ高く被成事ゆゑ別して

御孝養を尽したへかし又万子も日々ふとり可申候へは心を用ひそたて候へ赤穴のはあ様

は御まめに候や御老人の御こと万事氣をつけて上げ候へかゝる御老人は家の重宝と申

ものにて金にも玉にもかへらるゝものに無之候そもし事は幼き折より心得よろしきものと思ひ

一しほ親しく思ひしか此程御文拝しいらさる事迄申遣し候なり

別に下らぬと三四枚したゝめ遣し候間おと、様か梅兄さまに読よき様写しもらひ少しは心得の種にもなり可申候扱御多用の中にも手習読物等は心かけ候へ正月には百一日はやふ入り出来可申哉

兄様乃御休日を書ひ参りて心得になる嘶とも聞き候へ拙も其日知り候は、昔嘶なりとも認めつかはし可申又正月には何処もつまらぬ遊びことをする事に候間それよりか心得になる本なりとも読てもらひ候へ貝原先生の大和俗訓家道訓等は丸き耳にもよく聞ゆるものに候扱また別に認めたる文に付歌をよみ候こゝに記し申候

たのもしやまことの心かよふらん文みぬ先に

すれは行きたる家は先祖の大切なるに思ひ付かぬ事もあらん能々心得へし人の家か己か家なり故に其の家の先祖は己か先祖なりゆるかせにする事勿れ又先祖の行状功績等をも委しく心得置き子供等へ昔嘶の如くはなし聞す可大に益ある事なり」

一、神明を崇め尊ふへし大日本国と申国は神国と申奉りて神々様の開き給へる御国なり

然れはこの尊き御くにに生れたる者は貴となく賤となく神々様をおろそかにしてはすまぬこと

なり併し世俗にも神信心といふことをする人もあれと大抵心得違ふなり神前に詣りて

拍手を打ち立て身出世を祈りたり長命富貴を祈りたりするは皆大間違なり神と申

ものは正直なる事を好ミ又清浄なる事を好ミ給ふ夫故神を拝むには先己か心を正直

にして又己か体を清浄にして外に何心なくたゝ謹ミ拝むへし是を誠の神信心と申なり

其信心か精り行けは二六時中己か心か正直にて体か清浄なる是を徳と申なり萱丞相の御歌に

心たにまことの道にかなひなは

いのらすとても神やまもらむ

又俗に神は正直の頭に舍るといひ信あれば徳なりといふ能々考へて見るへし」

一親族を睦しくする事大切なり是も大抵人心得る事なり従兄弟と申もの兄弟へさし

つゝきて親しむへし然るに世の中従兄弟となれば甚疎きもの多し能々考へてみるへし

吾か従兄弟と申は父母には姪なり祖父母より見れば同じく孫なり左すれば父母祖父母の

君を思ひて」右したゝめたるはそもしを思ひ候より筆をとりぬるか其夜そもしの文の到来せしは定めて誠の心文より先に参りたるかと頼母しう存し候まゝ、かくよみたり」

凡人の子のかしこきも愚なるもよきもあしきも大抵父母の教による事なり就中男子は多くは母

乃教をうくる事また其大かいなり乍去男子女子ともに十才以下は母の教をうくること

一しは多く父は厳にして母は親し父は常に外に出て母は常に内にあればなり然らは子の賢

愚善惡に関する所なれば母の教ゆるかせにすへからす併し其教と申すも十歳以下の

小児のことなれば言語にてさとすへきにあらす只正しきを以て感ずるの外あるへからす昔聖人

乃作法には胎教と申ことあり子胎内に舍れハ母は言語立居よりたへものに至る迄万事

心を用ひ正しからぬことなき様にすれば生れる子形体正しく器量人に勝るなり物知らぬ人

の心にて胎内に舍れる見聞させす物も言はぬものゆゑ母か行正しくしたりとてなとか通す

へきと思ふへけれどこは道理をしらぬ故合点行かぬなり凡人は天地の正しき氣を得て形を拵

へ天地の正しき理を得て心を拵へたるものなればたゝしきは習はす教へすして自然持得る道

具なり是を正しきを感じると申なりまして生れ出て目も見へ耳も聞え口も物言ふに至り

てはたとへ小児なればとて何とて正しきに感ぜざらんや扱又正しきは人の持前とは申せとも人は至りて

さとき者故正しからぬ事に感ずるも亦速かなり能々心得へき事ならずや因て茲に人の母たるへきものゝ

行ふ可き大切なる事を記す此他少き事は記さ

心になりて見れば従兄弟は決して疎くはならぬなり併ながら従兄弟のうときは元来祖父

母父母のをしへの行とゝかぬなり子を教ふるもの心得へきなり凡ソ人の力と思ふものは兄弟に過く

るはなし若し不幸にして兄弟なきものは従兄弟に如くはなし従兄弟の年齢も互いに似寄り

物学ひしては師匠より教をうけ書をさらへ事を相談して父母の命にぞむかぬ如く計

ふは皆他にて届くことにあらす此処よくゝ考ふへき事なり

右に記しぬるは先祖を尊むと神明を崇むと親族を睦しくすると以上三事なり是か子を育

つるには大切なる事なり父母たる者此行あれハ子供は誰をしふるとなく自ら正しきことを見

習ひてかしこくもよくもなるものなり扱又子供

の成長して人の申ことも耳に人れうやうに成るからは右等のことを本として古今の種々なる物

語りを致しきかすへし子供の時きゝたる事は年をとりても忘れぬものなれば埒もなき事を

申聞するよりは少なりとも善き事をきかすに如くはなし杉の家法に世の及び難き美事あり

一には先祖を尊ひ給ひ二には神明を崇め給ひ三には親族を睦しくし給ひ四には文学を好ミたまひ

五には仏法に惑ひ給はす六には田畠のことを親し給ふの類なり是等の事みな兄弟の仰き法る

へき処なり皆々能心かくへし是則孝行と申ものなり」

皇后陛下誕生日祝辞

細川潤次郎（一八三四―一九二三）

明治三十一年（一八九八）

紙／墨

一枚

三九・四×五二・〇cm

実践女子大学図書館蔵〈0793〉

皇后の誕生日に際し、校長・細川潤次郎が献上した祝辞です。女子教育に熱心であった皇后は、明治二十二年（一八八九）まで仮皇居としてお住まいだった赤坂離宮（現在の迎賓館）から、しばしば、多くの女官とともに歩いて、華族学校を訪れたといわれています。（〇）

【翻刻】

乾坤 合徳覆載之思始備日月重光照臨
之道無虧恭惟 皇后陛下粹質含章芳
容発秀幽閑貞靜実是宮闈之表恭俟仁
慈自為風教之基祇承 宗廟以御家邦
皇風遍被至沢旁流朝野同懽臣民共
恃臣等幸生明時喜逢 聖節窃擬
華封之三祝將歌天保之九如

明治三十一年五月二十八日

華族女学校長細川潤次郎

て、今回、始めて、全科卒業証書を、授与せらるゝなり。其人々ハ、高等中学科一（級生）井上郁（子）、萬里小路久子、黒川千春子、三島園子の四名な（り）元来本校の学制によれば、小学初年より、中学の終り迄、満十二ヶ年の、修学をなさ、れば、業を卒る、こと能はす。されど、此人々が、本校へ入学したるハ、即ち、本校開始の当時にして、既に、応分の学力ありし故、入学試験の成績によりて、初等中学一級に、編入せられしなり。其れより、本校にある事、満四ヶ年間、螢雪の勞を積みて、今ハ、和漢文歌語、数学、地理、歴史、物理、化学、博物、生理、教育、家政、裁縫習字、図画、音楽、体操等の、各学科を、全く卒へて、此盛典に、あふの榮に達せしなり。

さて、これよりハ、卒業生徒の、方々に申さん。古来、我が国の女子ハ、そも、幾億万人かありし。而して、我が

皇后陛下の、御令旨によりて、建てさせられたる、本校の如き、校舎に入りて教育を受けたる者、幾人かありし。更に、一人も無かるべし。今、管、嬢等あるのみなり。若し、余の如きものも、嬢等と、齡を同じうする時に生れて、嬢等と、斯くの如き校舎に入りて、完全の教育を受くるを得バ、将来の楽しみハ、如何許りならん。嬢等の幸福ハ、実に、羨むべき也。

凡そ、人間一生の、禍福の分るゝ所ハ、実に、幼き時の、習性、即ち教育の、如何にある也。故に、道を学び志しを立て、行ひを正しくし能く、其徳を全うするに至るハ、全く、其幼き時、習性の良きに、よるものなり。我々が如き、学ばんと欲するも、校舎なく、修めんと欲するも、師に乏しき僻地に生れ然も、婦人は、僅に、人類の一部たるに、過ぎずと、云はれし時代にありたるものすら、今日あるに至りしハ、実に、偉に、志したる、学びの道の恵みなり。然るに、嬢等ハ、多年、此校にありて、能く、其道を学び、其忠君愛国の精神ハ、素より、（他）に譲る事（な）く、其父母に孝なる、兄弟姉妹に友愛なるハ、云ふ（迄）もなく、人の婦となるに至らバ、其貞其節、おさく（往古の、節婦貞女にも譲る事なく、又、人の母となるに至らバ、嬢等を、嬢等の父母の、愛育したると同じく、能く愛し、

華族女学校第一期卒業証書授与式演説

下田歌子（一八五四―一九三六）

明治二十二年（一八九九）

紙／墨

一綴

二八・六×二〇・三cm

実践女子大学図書館蔵〈0059〉

この演説の中で、「女の徳は、寒松の霜雪に耐へ、垂柳の暴風に折れぬ力にもたとへ、柔かなる中にも一節犯し難き所あるべし。総じて内に剛に、外に柔なるぞよき。」と女性の徳性を活かしながら、女性の学問、社会的活動に対する世間の偏見（明治期）に抗する姿勢を自分自身に照らして、贈る言葉としています。（〇）

【翻刻】

※本資料には同内容の演説が文語体、口語体でそれぞれ記されており、ここでは文語体のものを掲載した。なお、全文の翻刻については、久保貴子「下田歌子文書（一）―翻刻―」（『下田歌子記念女性総合研究所年報』第八号、令和四年三月）を参照されたい。

今日ハ、辱なくも我が

皇后陛下、本校に御親臨遊ばされ、本校生徒卒業式、並

びに、本校移転式を、御覽ぜらる。実に、開校以来の、盛典なり。

且つ、朝野貴紳の、斯くも、貴臨なりしハ、本校の面目、此上も無き事と云ふべし。感謝、胸間に満ちて謝辞ハ、口に申し尽

し難し。さて、今日の、大御旨の奉答、又、新校移転の事杯

ハ、校長、及び、幹事よりも、云はれたれば、余ハ、是より、卒業生徒に就きて、概略を申し上げん。本校ハ、明治十八年、九月の

創設にて、爾来、年を閲ること五年、即ち、第四学期を経

能く慈み、且つ、嬢等が、自から、学びたる道を以て、能く、其子を薫陶せられんにハ、今古の、賢母慈母にも必ず、恥づる事なかるべし。假令、嬢等ハ、将来如何なる境遇に立つとも、畢生の行為ハ、此精神に背く事なきハ、余の、固く信じて、疑はざる所なり。これ、畢竟、嬢等が、天資の然らしむる所なる可けれども、抑も、又多年、刻苦勉勵の、効果と云はざるを得ず。

今、嬢等ハ、学業を卒へて、此校を去らるゝなるが、これよりハ、如何して、学問をなさんと、思ひ給ふか。学問の道ハ、嬢等、終身、廃棄すべからざるもの也。学問の光りハ、能く世路を照らして、嬢等をして、暗夜に、さまよふ事なからしむべし。学問の力ハ、能く、百難を凌ぎ、千辛万苦に堪へ、常に嬢等をして、安全の、地位に立たしむべし。学問の効ハ、能く、嬢等の志しを達せしめ、其行ひを正しくし、其徳を高からしめ、凡そ、嬢等畢生の、保護者となる也。されバ、嬢等ハ、如何にしても、学問を、廃棄する事ある可からず。学問といへるものハ、師に就き、書冊を携へ、終日の誦読を、専業とする、のみのものに非ず。幼少の時、学校に入りて、修業したりとて、其学問の筋道を探り、其區別を、知りたる迄の事なり。

学問ハ、これ迄、嬢等がなせる方法の外ハ、なきものと、思ふべからす。今、嬢等が、此校を出でらるゝハ、更にこれより、世間といふ、大いなる学校に、入るべき進路なりと、思ひ給ふべし。日々、履むべき課業ハ、忠なり、孝なり、悌なり、信なり、皆其学問ならざる者なし。これ、即ち、修身の実学なり。又、其家事を執るに至らバ、自から、衛生なり、育児なり、教育なり、数学なり、裁縫なり、許多の課業を、実地に学ぶものなり、又□務に当れらハ、或は、交際し、或ハ、旅行し、或ハ、通信往復する等、即ち、文学なり、地理なり、歴史なり、動植物なり、図画なり、習字なり、音楽なり、総べて、応用の、学科ならざるハなし。而して、猶、書籍に就きても、学ばんとらバ、其実務をなしつゝも、これをなし得べき、余地ハ幾ばくもあるべし。天地間何ものか、学問の、資けならざらん。世間何ものか、皆、己れの師ならざらん。彼の薪を採り、潮を汲ミても、和歌を口ずさみ、砂に跡をつけ、蒲を編みても、文字を習ひ得たる例し、あるに非ずや。

此他、嬢等が、既に、読み来れる所の、史伝中、これらの類ハ、猶、多ありしなるべし。況て、嬢等ハ、生れながら、我が国、貴女の地位を得たる、なれば、学問の余裕、猶幾ばくもあるべし。否々、嬢等ハ、今より、世間といふ、大学校に入りて、自から、修業せざるべからず。たゞ、其然ると、然らざるとハ、嬢等が、志しの、一点に存せりと云ふべし。更に、進んで、また、一言せざるへからず。これ、他なし。目下、日本婦人ハ、殊に、至難の地位に、立てりといふ事、是なり。嬢等も、これより、世に交はるに及ば、実に、然る事ありと、覚るべき也。これ、恰も、世運の変遷と同じく、女子の風儀の、進化する時代に於て、免る能ハざる理数にして、実に、また、為ん方もなき事なり。此時に当りてハ、たゞ、何事も、己れを守り、道を踏み、更に余念なき、覚悟なかる可からず。さて、女子たるものハ、先づ、優にやさしく、大らかに恭しかるべし、例へバ、麗々と、長閑なる春の花園に、吹くとしもなき風の、打そよぎて、これに向はん人ハ、自から、心も緩やかにおぼえて、打ちも笑まれぬべくあらまほしき。されど、柔かなるがよしとて、事に臨みて、立てたる操もなく、なよ／＼として、あれかしと云ふにハ非ず。女の徳ハ、寒松の霜雪に堪へ、垂柳の暴風に折れぬ、力にも、譬へ、柔かな□□にも、一節、犯し難き所あるべし。総じて、内ハ剛に、外ハ柔なるそよき。これらの事を記憶して、能く、これを實地に、施されなバ、また、大いなる過ちなかるべし。されど、嬢等、能く道を行ひて、己れに恥づる、事なしと思ひたりとも、世の人の、口さがなく、さま／＼の怨み、嫉みにあひて、或ハ誹られ、或ハ、罵らる、事も、あるべけれど、心短く、之に逆らはず、いよ／＼、詞を慎み行ひを修めて、静に時を、待たざる可からず。嬢等、忍耐、寛裕、沈勇の三つのものハ、男子の、所為のみに非ずして、却りて女子の特有なりと、悟られよ、

以上、説く所ハ、嬢等が、此校にありて、修学したる事の、一部のみに過ぎず。されど、今嬢等が、此校を去らるゝなれば、改めて、一言の贈けを、呈するなり。嬢等、能く、之を務め、時々、此精神を喚起して、造次顛沛も、失却すべからず。

今嬢等ハ、本校生徒、幾百人に先ンじて、卒業したり。今日の盛典

にあはるゝハ、真に日本女学生中、無上の榮譽を負ひ、又、無上の責めを担はれしなり。嬢等ハ、本校生徒、幾百人の模範にして、而して、将来日本貴婦人の、模範たらざる可らざる、地位に立てり。若し、万一、道に戻ることもあらバ、これ、たゞ、嬢等一身の、恥ぢのミならんや。上ハ、畏くも、我が皇后陛下に対し奉り、其罪避り所なかるべし。余も、亦、本校学監の任にあたりて、いかで、世に面を向くることを得べき。余が、畢生間の希望も、こゝに至りて、絶滅すべし。こゝに、これを嬢等に契り、併せて、満堂の貴女紳士に謝す。

華族女学校学監

下田歌子

No. 20

華族女学校の卒業式

『女学世界』第五卷第十一号より

明治三十八年（一九〇五）

紙／印刷

一冊

二二・二×一五・三 cm

実践女子大学図書館蔵〈2014〉

当日の列席者、卒業生全科二十四名、別科一名の氏名をはじめ、卒業式典の一部始終が詳細に記述されています。関心の高さの表れと思われます。（〇）

No. 21

日記

下田歌子（一八五四―一九三六）

明治二十一年（一八八八）

明治二十四年（一八九一）

紙／墨

四冊

明治二十一年・二七・七×一五・四 cm

明治二十二年・二五・〇×一六・五 cm

明治二十三年・二六・六×一九・二 cm

明治二十四年・二四・一×一四・九 cm

実践女子大学図書館蔵〈0030～0033〉

下田歌子の日記で、現存が確認できるのは、長い生涯のなかでも明治二十一年（一八八八）十月から明治二十四年（一八九一）十二月までの期間だけです。この日記中にも、その多忙の一端が窺えます。毎日休みなく、授業と授業準備、教務・庶務の整理、皇居への参内、フランス語学習、そして、来客と外出。また持病の気管支炎などで「平臥する」記事がしばしば見られ、過労を押しての日々が垣間見られます。（〇）

No. 22

銅製笹りんどう紋小花瓶

安藤七宝店製

明治三十九年（一九〇六）

銅／七宝

一口



口径七・五×高二・四 cm

実践女子大学図書館蔵〈2934〉

華族女学校第十八回卒業生一同からの寄贈品です。この「笹りんどう」は下田歌子の一代家紋です。

（〇）

No. 23

まことの心

学習院女子部中学三年南組一同

明治四十年（一九〇七）

紙／墨

一冊

二二・九×一六・四 cm

実践女子大学図書館蔵〈2845〉

華族女学校は明治三十九年（一九〇六）四月に学習院に併合されて学習院女学部となり、下田歌子は女学部長に任ぜられますが、翌明治四十年（一九〇七）十一月二十六日を以て辞職しました。資料No. 23ゝ25は学習院女学部を去る歌子へ、中学

三年生および四年生より贈られたもので、これまでの感謝や別れを惜しむ言葉などが綴られています。

（T）

No. 24

千草のはな 南

中学四年南組

明治四十年（一九〇七）

紙／墨

一冊

二三・八×一六・四 cm

実践女子大学図書館蔵〈2846〉

No. 25

千草のはな 北

中学四年北組

明治四十年（一九〇七）

紙／墨

一冊

二三・六×一六・四 cm

実践女子大学図書館蔵〈2847〉

【翻刻】

※ここでは《千草のはな 北》から、嘉納が寿子が記した文章を翻刻・掲載した。

嘉納が寿こ

あゝ十二月四日よあゝけに思ひ出たすたにあはれにかなしきは此日の事なりけりそは朝な夕な母とも師ともあふきたひまつりし

下田先生とのいともく／＼かなしきみ別れの日
にてありければ学ひのわざもいと物うくひたすら
此のいまはしき日はやくたてよかしと思へとまた心
の奥にては此の日過ぎすになくく／＼師の君の
み姿拝したしなと、心は千々にみたれて
たらちねの母に分る、心地して

先たつものは涙なりけり

われら一同講堂にあつまりてしはしまつ程もなく
先生には乃木院長と共にしつ／＼とのそまれいともく
御ねんころなるみさでしょうか、ふたに此の
師の君に今を限りにわかれ奉るかといとく／＼
かなしくて

み恵ミのふかき言葉のかす／＼に

またもなみたは袖をぬらしぬ

講堂より出て、直に師の君の御あとをしたひしが
しはらくありて玄関より立去り給ひぬ
あゝ遂にしたはしき師か君はと思へはかなしさ
やるかたなく友と教室にはせ行きて思ひのかきり
なきかなしみたりされどかなげかむよりは日頃
のみさとしをまもりてひたすら学ひのわざはけむ
こそみ心になふらめと心をつよくもてとも

嘉納か寿子

たきなしておつる涙はとめんやうもなく

なくましと思へとおつる玉水に

うくる袖さへかわく間もなし

をはりにのそみ只師の君の幸多くとこしへに
なからへ給はん事を祈りあはせて此の学ひや
に師の君をしたひ奉りてなみたに袖をしほらぬ
日とてもなきわれ等のある事をいつ／＼までも
思はせ給ふやうねかひ奉るになむ

No. 27

文好むはなをちとせのかさしにて

荒木寛畝（一八三一—一九一五）画

下田歌子（一八五四—一九三六）賛

明治二十九年（一八九六）

絹本墨画淡彩

一幅

三五・三×二八・九 cm

荒木寛畝画

款記「明治丙申冬月写 六十六翁寛畝」

印章「寛畝」朱文円印

下田歌子賛

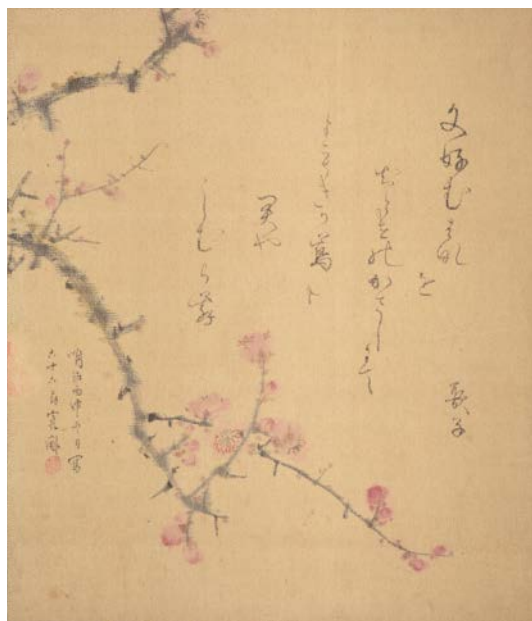
賛「文好む はなをちとせのかさしにて よも

さか寫も 君やしむらむ」

款記「歌子」

実践女子大学図書館蔵（4953）

日本画家・荒木寛畝が紅梅を描き、下田歌子が和歌を認めた袱紗。本作は華族女学校の教授であった



No. 26

春山儼隱図

野口小蘋（一八四七—一九一七）

明治三十年（一八九七）

絹本着色

一幅

一六〇・九×七二・六 cm

款記「明治丁酉春日寫於閑雲野鶴草堂南窓下小蘋女史親」

史親」

印章「松邨親印」白文方印、「小蘋女史」朱文方印、

「初秋蘭以為佩」朱文方印・遊印

実践女子大学香雪記念資料館蔵

桃の花の薄紅色や、竹や樹木の若葉色、靄をまとった遠山など、画面全体が春の空気感に包まれています。画面右下に配された庵の中には、朱塗りの机に



書物と筆筒が置かれ、風雅を好む人物の気配が感じられます。

野口小蘋は明治から大正初期にかけて活躍した女性南画家で、明治二十二年（一八八九）から二十六年（一八九三）まで、華族女学校画学科の教授嘱託として教壇に立ちました。下田歌子とも親交があったと思われ、『下田歌子絵姿』（No. 36）には、小蘋筆の扇を手にした歌子の姿が描かれています。（T）

No. 28

四季草花図屏風

荒木寛友（一八五〇—一九二〇）

明治三十年代か

紙本銀地着色

二曲一隻

五四・〇×一六四・〇 cm

款記「寛友」

印章「木鐸之印」白文方印、

「己所不欲勿施于人」朱文方印・遊印

実践女子大学図書館蔵（2760）

銀箔を押した画面に、右から白梅、白木蓮、牡丹、芍薬、芙蓉、菊、水仙と、四季の花々が描かれています。荒木寛友は荒木寛畝（一八三一—一九一五）の甥にあたり、山水画や花鳥画を得意としました。寛友は寛畝の後を受け、明治三十一年（一八九八）から三十九年（一九〇六）まで、華族女学校で教壇に立ちました。右扇右下には、「自分のされて嫌なことを人にしてはいけない」という『論語』の一節を刻した印が捺されています。（T）



第2章 欧米教育視察

下田歌子は、明治天皇の第六皇女である常宮昌子内親王と、第七皇女である周宮房子内親王の御用掛の内命を受け、先進国の女子教育の状況視察のため、華族女学校在職中の明治二十六年（一八九三）九月から明治二十八年（一八九五）八月までの二年間、ヨーロッパに留学しました。歌子はイギリスを中心とした欧米の婦人社会とその女子教育をつぶさに調査し、女性の地位向上と大衆女子教育の必要性を痛感します。帰国して三年後の明治三十一年（一八九八）には帝国婦人協会を設立し、翌三十二年（一八九九）には本学の前身にあたる実践女学校を創立しました。

No. 29
日誌

奥山照子（生没年不詳）

明治二十六年（一八九三）

明治二十七年（一八九四）

紙／墨

一冊

二二・八×一五・八cm

実践女子大学図書館蔵（0034）

下田歌子の留学中、留守宅を預かり諸事に当たった奥山照子が残した日誌です。歌子が横浜港を出発した明治二十六年（一八九三）九月十日条には、華族女学校の教師や生徒をはじめ、多くの人々が歌

子の出発を見送りに来たようすが記されています。（T）

【翻刻】

※ここでは『日誌』から、明治二十六年九月十日条のみを翻刻・掲載した。

十日 天気よろし 午前第五時門出為
給はんとて尊父君に別れをつげたまふ老君は
涙一てきもらし給はねどもミ心のうち思ひ
やられていとなし堀江ぬしの母君も来
たり給ひこれもけなげに物語りしたまひて
雄々敷見え給ふ程むねうちさわかれぬ
同六時十分新橋迄送り給へる方々千余人にて各
宮様よりハ御使もて御歌御送別等下しおかる

大臣高位方々外国人夫人あまた見受たり
学校教員方ハ不残生徒方も重も立たるハミな
横浜まで汽笛の声とともに発して送り参らせたり
西やにしはしか程休憩為たまひいさとて船場迄
立出たまふに余ハ病しき足なれば人にハ後れて
従つ、行たるさま此事にハか、はらざる人のかた
へより見たらんにはいかに笑しかりけんやうく
船場にたどり附たるに我も人も只泣になきて
言葉はいでさりけり（ボート）といふにのりて大船に
こぎつき給ふいと少さく其船の見える限りハぼう
ぜんと船ばたに立つ、ありてしはしハものもわか
たぬばかりなりしさを三島たけ子ぬし上杉
千鶴子ぬし跡よりかけつけたまひてしたひ給ふ
事限りなし池田覚子ぬしも御花むけとて
もて来たまひしも後れて其かひなきをなけ

き給へりやうく人々に引立てられていとうらめ
しく見つめたりし海原も限りあれハ立去らん
として十歩ばかり来たりしに教員方こゝにまち
居たまひて是より何地にカ行給ふとて別れ参ら
せて生徒方の人かすをはま子芳子おのく
しらべてひとつによりて西村やに立帰りしはら
くいこひて帰らんとするにあまりにいたく歎き
たりけんむねいたしとて宿元に帰らんといいひ給ふ
方あれバそれにハ人をつけ給ハして十時十分の
汽車にて立帰り先づ老君にめてたきけふの船
出とあまた送らせたまひたる其さまを物語りしに
心地よけにうち笑ませ給ひて御機嫌も殊によろし

【欄外】

十日

午前九時

仏郵船メ

ルボルン号

にて欧州へ

マルセーユ

向け出発

せり

はからずも

鈴木貫一

殿同行

出船せしとぞ

No. 30

下田の君を送りまゐらす

華族女学校職員一同

明治二十六年（一八九三）

紙／墨

一枚

四三・四×五七・二cm

実践女子大学図書館蔵（0028）

欧米における女子教育の状況を視察すべく、横浜港を発つ歌子に贈られた、華族女学校教員一同からの送辞です。視察の旅にでる歌子の勇ましさを称えるとともに、健康を気遣い、一日も早く帰国して再び華族女学校の任に当たってほしい、といったことが記されています。（T）

【翻刻】

下田の君を送りまゐらす

華族女学校の建ちしより数ふればはやこゝのかへりの春秋を経たり
その間君は内外上下大小すへての事に心を苦め身をくたき一日
片時として休まりたまふこと「^{（奥山）}」はこの校の棟梁と仰き柱礎
「^{（奥山）}」のミとこしへにこゝに在りて力を尽し給はむものと思参らせあるにこたひ
う
ちくのおほせことによりてとづくにの国ふり観にものしたまはむとす御身
こそたをやめなれ御心ハ物部の臣のをとも愧るはかりに雄々しく
まします君なれハ大「^{（奥山）}」聞随ひて家にハ七十をこえ
なせるち、君ひ（とりを）のこしお（き）^{（奥山）}校にはなく子なす慕ひまつはる
をしへ子たちをと、めおきていてた「^{（奥山）}」まふ今日の御門出よ勇ましとも
いさましきかなさりながらあ^{（奥山）}時しくこの八九月のころ紀の海軍
人の瀬戸すら波のたちるもうしろ「^{（奥山）}」きを百千里の大洋うちわたりたまハ
むほといか、あらむ暑さ寒「^{（奥山）}」国に似ず雲霧のけはひ世に異
なる西のはての国々を御心こそ健「^{（奥山）}」さめ御身ハ人よりもかわき君の
めくりたまはむ間にハ御病もや「^{（奥山）}」たつきもやと下に危ミ色に憂へぬ
ものもなし人やりの御旅なとと「^{（奥山）}」りとして留つけ給ふへきにハあらねとも
せめて一月たりとも一日た^{（奥山）}とも「^{（奥山）}」帰り給ひて再（こ）の校のため
にすへての事をとり給^{（奥山）}むことをなん皆望ミ侍るにこそ

明治二十六年九月十日 華族女学校教員一同

No. 31

歌子の君の外国に旅立給へるを

税所敦子（一八二五―一九〇〇）

明治二十六年（一八九三）

紙／墨

一枚

三二・二×四五・八 cm

実践女子大学図書館〈2865〉

税所敦子は、幕末明治期の歌人で、薩摩藩士税所篤之に嫁ぎましたが死別しました。明治八年（一八七五）三月に五十一歳で宮中に出仕し、同六月権掌侍に任じられ、「楓の内侍」と称しました。職務は天皇、皇后の文学関係の諸事、特に御製、御歌の拝写に携わっており、宮中にあつて同じ士族出身者として下田歌子が親しく接した女官です。明治九年（一八七六）に下田歌子が書いた「楓のもとを離れて」〔紀行随筆よもぎむぐら〕（香雪叢書第一巻）所収〕の随筆などが残されています。

この詠草は、欧州への旅立ちの際に詠まれたものです。（〇）

【翻刻】

あつ子

歌子君の

外国に

旅立給へるを

たひ衣きミをミぬまの

一とせは千とせの秋の

こ、ちこそせめ

No. 32

詠草（欧州留学中）

下田歌子（一八五四―一九三六）

明治二十八年（一八九五）頃

紙／墨

一綴

一五・〇×四〇・九 cm

実践女子大学図書館蔵〈2475〉

ヨーロッパに向かう航海中の上海、香港、コロンボ、スエズ運河、コルシカ島、馬港（マルセイユ）、その後陸路で、巴里（パリ）、倫敦（ロンドン）など旅の途中、または留学中に立ち寄った地名を記しながら、その時々想到了たことを和歌に詠んだものです。（〇）

【翻刻】

※ここでは本資料より、スエズ運河からパリに至る手前までの記述のみを翻刻・掲載した。

運河を過ぎつる夜の

明かたに

かつくともいさ白妙のひとへきぬ

うすく覚ゆるゆめの手枕

《落日このましからすや》

メジナの海峡を過る程

月いとあかくてけしきいと面白し

打渡すめしなのみさき波もなし

たつは高ねのけふりのみして

澄月の光にもれし鳶山の

明治廿七年七月三日

宮内省内事課長股野 琢

華族女学校教授下田歌子殿

〔銀行為替交付通知書〕

内蔵 甲第一一三号

一金千二百円也

右金額横浜正金銀行為替券壹

葉ヲ以テ及御交付候間落手之上ハ

小官宛領収証書直チニ御発送相

成度此段申進候也

明治廿七年七月三日

内蔵頭白根専一

下田歌子殿

No. 34

『婦人世界』第九巻第一号

大正三年（一九一四）

紙／印刷

一冊

二二・二×一五・〇 cm

実践女子大学図書館蔵〈4166〉

下田歌子は大正三年（一九一四）、婦人向け雑誌の『婦人世界』へ、「緋の袴に小桂衣を着けて 英国女皇陛下に謁見した思ひ出」と題して、イギリス滞在中にヴィクトリア女王に謁見した思い出を記しています。これによれば、歌子は謁見に際し、形ばかりの中途半端な洋装をするよりも、着慣れた和装の方がふさわしいと考え、桂袴姿で謁見に臨みまし

いはかけ照らす瓦斯の燈火

コルシカ島をのぞみて

いにしへの人のなけきをこるしかの

寫とし聞けばしほたれそする

波高かりける夜

大らその星のとふかと思ひしハ

わかのる船のゆらく也けり

《ゆらくの詞船にふさはしからず

□□くの方にや》

馬港に船はてける日

こ、も亦同したひねをいかてかく

船はつらる日のうれしかるらん

陸行

馬港より巴里に

ゆくみちにて和訓

川柳といふもの、余多

みゆるにわが国なるとは

いたくことなりて覚えければ

故郷の銀杏の梢おもほえて

ふる川柳黄ばみ渡れる

同じ道にて

引つれて家路に帰る山羊の子の

あゆみも早し秋の日の影

かへりみる梢にまよふむら雲は

わが真鉄路のけふり也けり

打渡す垣ねの人を牧場にて

うら易けにもしめし宿哉

た。結果として、歌子の和装は女王のお気に召し、現地の新聞でも賞賛されたといえます。（丁）

No. 35

英国ヴィクトリア女王謁見の印象

下田歌子（一八五四―一九三六）

二十世紀

紙／ペン

一冊

二一・一×一五・二 cm

実践女子大学図書館蔵〈0100〉

資料No. 34と同じく、ヴィクトリア女王に謁見した際のようなすを振り返り、記された文章です。本資料で歌子は、イギリスで世話になっていた婦人から、事前に女王にお伺いを立てたところ、日本の礼装が見たいからぜひ日本服で参るようにとの話を聞き、持ち合わせの桂袴で謁見に臨んだと記しています。（丁）

※本資料の画像および翻刻は、左記より閲覧いただけます。

<https://opac.iissen.ac.jp/repo/repository/shimoda/0000000171/?lang=0&mode=0&opkey=R16459932948159&idx=1&codeno=>



《英国ヴィクトリア女王謁見の印象》
（実践女子大学図書館「下田歌子データベース」より）



No. 36
下田歌子絵姿

樵靄（生没年不詳）
明治二十～三十年代
絹本着色
一幅
一〇〇・二×六九・三cm
款記「樵靄」
印章「樵靄」「女史」白朱文連印
実践女子大学図書館蔵（2636）

イギリス・ヴァッキングム宮殿でヴィクトリア女王に謁見した際、歌子は「白の内衣に緋の長袴、唐織の単に同じ小桂衣を着て（中略）野口小蘋女史が鮮やかに画いた檜扇を持参」したといえます（『婦人世界』九―一）。本作に描かれた歌子も、「小蘋女史親」との款記がある扇を手にしており、おそらくはこのような姿で謁見に臨んだものと考えられます。

作者の樵靄については、詳しいことは不明ながら、日野樵靄という日本画家が明治三十二年（一八九九）

十月に開催された第七回日本絵画協会・第二回日本美術院連合絵画共進会へ《下田歌子肖像》を出品した記録が残されており、本作も日野樵靄の作である可能性が高いと考えられます。（T）

No. 37
下田歌子宛伊藤博文書簡

伊藤博文（二八四―一九〇九）
明治二十八年（一八九五）
紙／墨
一通
書簡…一八・八×六四・二cm
封筒…二四・〇×九・七cm
実践女子大学図書館蔵（2071）

下田歌子が帰国後、伊藤博文へ宛てて出した書簡に対する返事です。訪問の都合を尋ねる歌子に対し、伊藤は今夜（八月二十六日）もし時間があれば会って話を伺いたいと返信しています。（T）

【翻刻】
御安全御帰朝之趣
乍承御尋も不仕
候處過刻貴
翰落手御来訪
可被下旨敬承候
今晚若御閑暇
ナレバ御来臨可被下

一冊
二二・〇×一四・七cm
実践女子大学図書館蔵（382Sh51）

ヨーロッパでの見聞をもとに、一般向けに書かれた図書で、女性の生活様式が詳細に述べられています。（O）

No. 40
もみじの寄せ書

下田歌子（一八五四―一九三六）
阪正臣（一八五五―一九三一）
鳥山啓（一八三七―一九一四）
明治二十九年（一八九六）
紙本墨画淡彩
一幅
三四・六×五一・〇cm
実践女子大学図書館蔵（2635）

欧米留学から帰国の翌年、着用した服のかくしから出てきた紅葉一葉をかこんで、華族女学校教員室での合作。阪正臣は、その後明治三十年（一八九七）十二月御歌所寄人、明治四十年（一九〇七）御歌所主事となり、宮廷歌人として活躍しました。鳥山啓は、理学者。幼年より国学歌道を修め、天文博物学に通じ、漢文洋語より南画に至るまで之をよくしたといわれ、多芸多才な人物のようです。明治十九年（一八八六）九月より華族女学校、ついで学習院で教鞭を執りました。（O）

【翻刻】

※ここでは《英仏独伊墮白瑞米女子教育の大意》から、「総論」前半部分のみを翻刻・掲載した。

総論

凡そ欧州の所謂文明なるものハ疑ひも無く現世紀に至りて甚しき長足の進歩をなせしや明らかにして且其文明を産みたる母ハ即ち国民的教育其ものなりといふも不可かるべし而て其漸次改良近化せる教育の沃野に培養せられたる一般の女子が如何に其社会全躰の徳義を強固にし其智識を助長せしめ且其慈愛の懷ろに撫育して談笑嬉戯の間に其子女を薰陶教育したる国家的志想のいか程彼等を感化裨益して以て其身軀強健志氣闊達なる国民を作り遂に能く宇宙を睥睨して此の憐すべき東亜即ち世界の三分の一に居る広大肥饒の良国土も我が大日本帝国を除くの外更に欧米人が馬蹄の塵を蒙らざる所無きに至れるハ遺憾ながらも欧米近世の歴史上に歴々之を徴するを得べく尚其教育の社会に及ぼしたる影響及び其結果ハ実に項を追ひ條を重ねて次第に摘述すべし

No. 39

『泰西婦女風俗』

下田歌子（一八五四―一九三六）
明治三十二年（一八九九）
紙／印刷

No. 38
英仏独伊墮白瑞米女子教育の大意
下田歌子（一八五四―一九三六）
明治二十九年（一八九六）頃
紙／墨・インク
五冊
各約二五×一七cm
実践女子大学図書館蔵（0096～0099）
欧米教育視察から帰国した下田歌子がまとめた、報告書の草稿と思われる資料です。目次には「総論」「国民教育」「中等女子教育」「上流女子教育」といった項目が並んでいます。このうち「総論」で歌子は、現代の欧州における文明の長足の進歩は国民教育の賜物であり、その教育を受けた一般の女子が社会全体の徳義を強固にし、知識を成長させ、「身軀強健志氣闊達なる国民」を生み出したとの見解を記しています。（T）

【翻刻】

下田学監の君教員室へ来給ひて米国を
めぐりしをりの衣をとりいて、着つればかくしの
底にこの一葉なむ入りたるにて見せ給へり

ければ
正臣

いろあせぬもみちをみれば

うなはらのかなたのものと
おもはれぬかな

波のよるのにしきならましうなはらの
かなたの秋をさみに見せずは

歌子

ことくにの

もみちの

いろにしき

しまのこと葉の

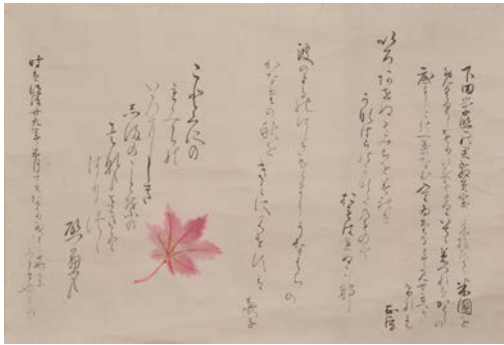
はなもさきそ

はりつ、

啓画も

時は明治廿九年五月十日あまり雨いとしめやかに

ふる日也けり



No. 41

下田従三位の七十七の賀に

竹田宮昌子内親王（一八八八—一九四〇）

竹田宮礼子女王（一九二二—二〇〇三）

北白川宮房子内親王（一八九〇—一九七四）

北白川宮美年子女王（一九二一—一九七〇）

北白川宮佐和子女王（一九二二—二〇〇二）

昭和五年（一九三〇）頃

紙本墨書

一面（色紙五枚）

各二一・一×一八・一 cm

竹田宮昌子内親王

「下田従三位か七十七賀に 昌子 すこやかに

齡重ねても、とせも さきくと今日は 神に

祈らむ」

竹田宮礼子女王

「下田従三位か七十七賀に 礼子 百とせの 老

のさか路も いとやすく よはひかさねて 越

えよとそいのる」

北白川宮房子内親王

「下田従三位の七十七の賀に 房子 すめ国の

道のをしへを ひろめつ、 千歳のさかも や

すくこえなむ」

北白川宮美年子女王

「下田従三位の七十七の賀に 美年子 祈るかな

高き教と もろともに 君にはしめん 千代の

ためしを」

北白川宮佐和子女王

「下田従三位の七十七の賀に 佐和子 幾とせか

わか大御代に つくしつる 君の栄を なほや

祈らん」

実践女子学園中学校・高等学校蔵

No. 42

下田歌子は欧米教育視察から帰国後の翌明治
二十九年（一八九六）、正式に常宮昌子内親王と
周宮房子内親王の御用掛を拝命し、明治四十二年
（一九〇九）まで教育の任に当たりました。本資料
は歌子の喜寿を祝して、両内親王とその娘たちが和
歌を認めたものです。御用掛を辞して以降も、生涯
にわたり、歌子と両内親王との交流が続いていたよ
うを示す資料のひとつです。（T）

癸卯園遊会活人画写真集

明治三十六年（一九〇三）

写真

十四枚

各約二〇×二五 cm

実践女子大学図書館蔵（1041）

下田歌子は明治三十一年（一八九八）に帝国婦人
協会を設立し、翌明治三十二年（一八九九）実践女
学校（本学の前身）を創立しました。そのわずか四
年後の明治三十六年（一九〇三）には、生徒数の増
加により校舎の移転が決定。それに伴い、新校舎を
より充実したものとするため、帝国婦人協会の有志
が寄付金集めを計画し、同年四月二十五、二十六日
の両日、築地・水交社にて園遊会を開催しました。
本資料はその際に催された活人画を撮影した写真
です。役に扮しているのは華族女学校卒業生を中心
とした女性たちで、背景画は山本芳翠（一八五〇—
一九〇六）によって描かれました。（T）